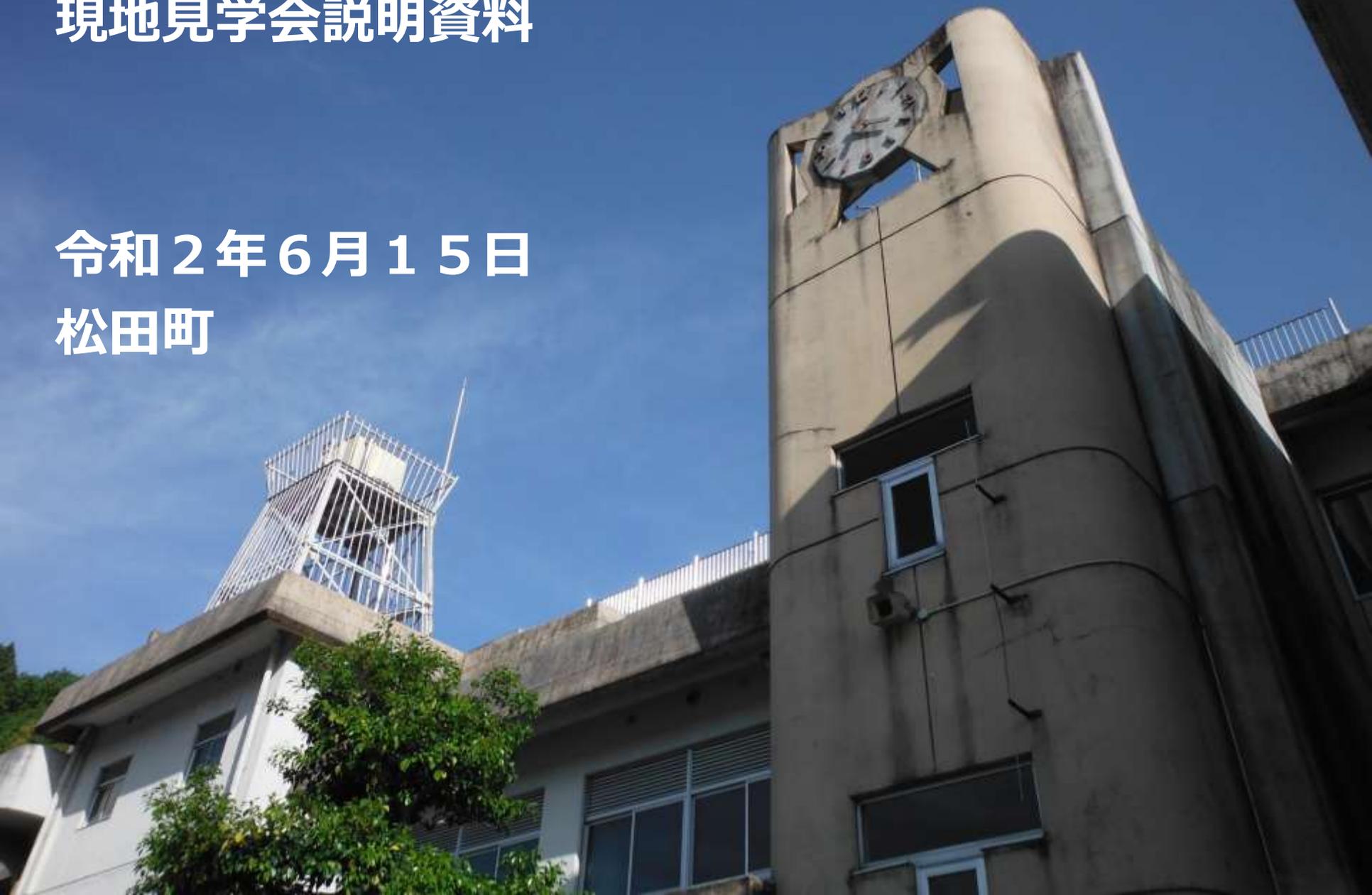


旧寄中学校の利活用に向けたサウンディング調査 現地見学会説明資料

令和2年6月15日
松田町

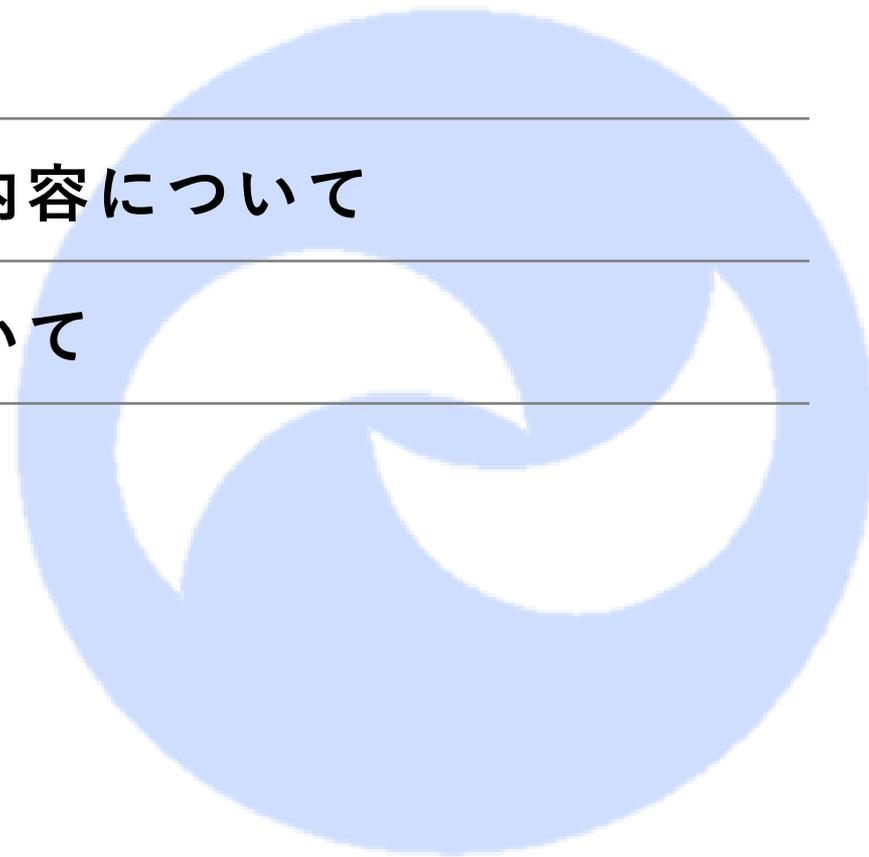


1. 松田町の紹介

2. 旧寄中学校について

3. 利活用に関する提言書の内容について

4. サウンディング調査について



1. 松田町の紹介

松田町は、平安・鎌倉時代の松田氏や戦国時代の北条氏などに支配を受け、小田原城の城付地としての役割を果たすほか、旅人の箱根越えの要所となる足柄街道の主要の町として発展。

全国の「松田」という名字の発祥の地。



1. 松田町の紹介

神奈川県西部、足柄上郡のほぼ中央部に位置し、東京都心から約70km圏、横浜から約50km圏の距離にあり、東西4.77km、南北12.12kmの南北に長い地形で総面積37.75平方キロメートルの町域を有する。



1. 松田町の紹介



<基本情報> (令和2年6月1日現在)

・人口：**10,699**人

(寄地区は**1,795**人)

・世帯数：**4,509**世帯

・面積：**37.75**平方キロメートル

(うち**78.2%**が山林)

1. 松田町の紹介



茶畑

駅前の様子



静岡・山北町方面



秦野市・東京方面

南足柄市・開成町方面

大井町・中井町方面

小田原市方面

(松田町都市計画マスタープランから)



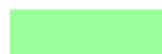
市街地ゾーン

質の高い居住環境の形成を図るゾーン



郊外拠点ゾーン

既存コミュニティの維持・活性化に向けた環境づくりを進めるゾーン



自然共生ゾーン

農地及び緑環境の保全を基本としながら、観光農園や自然体験・学習など、交流の場としての活用を図るゾーン



森林保全ゾーン

森林環境の適切な管理・保全を図るゾーン



中心拠点

中心拠点にふさわしい賑わい創出の拠点



地域拠点

地域住民の生活利便性の向上に資する環境づくりを進める拠点



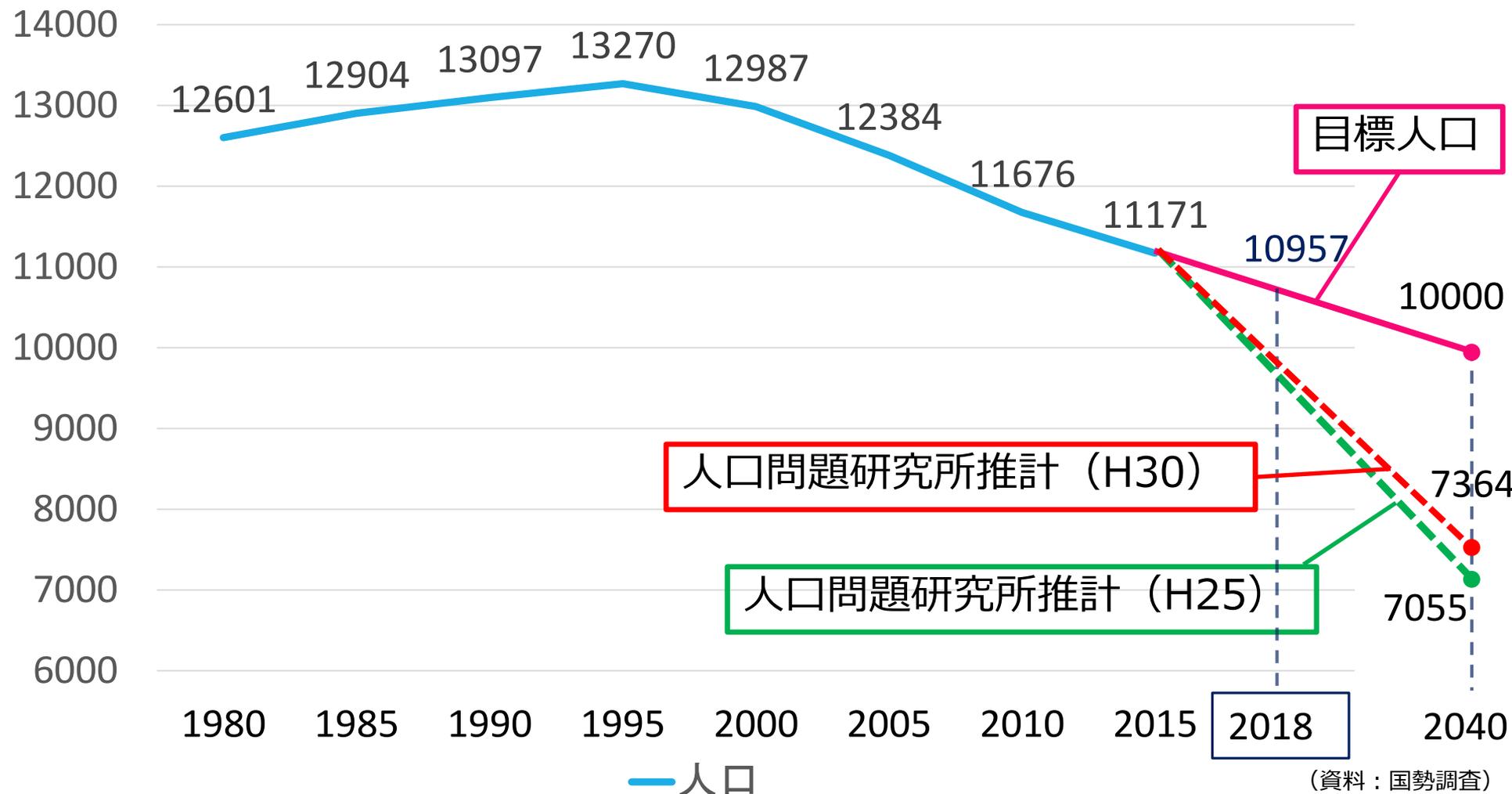
観光拠点

観光やレクリエーションの拠点

1. 松田町の紹介

(単位：人)

人口の推移と予測

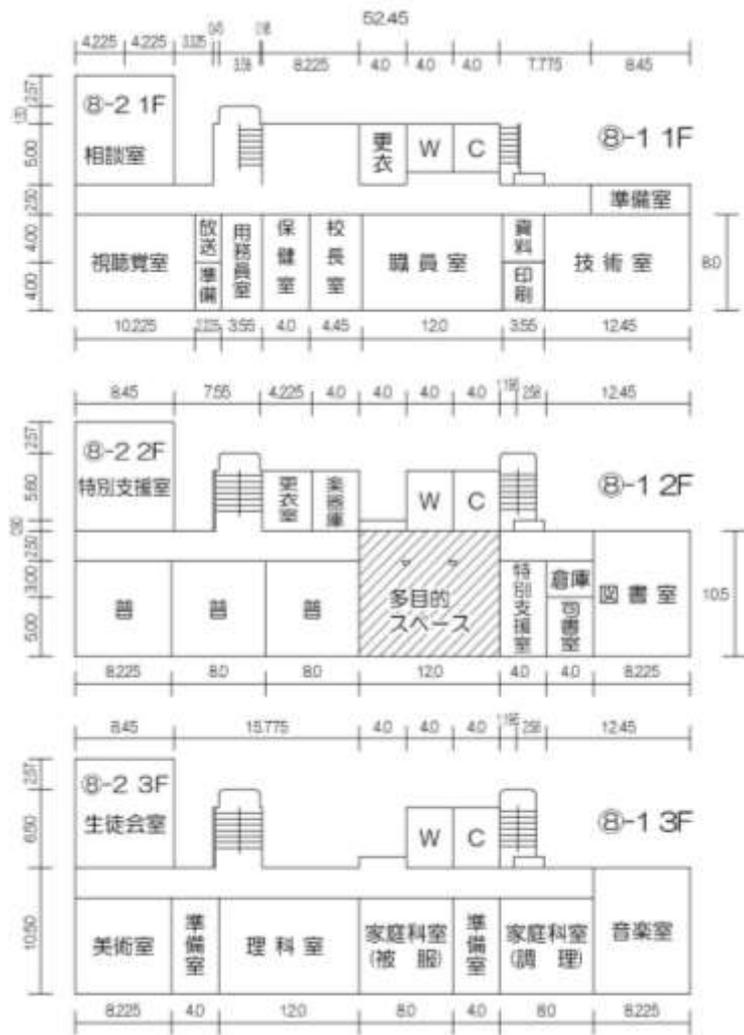


(資料：国勢調査)

2. 旧寄中学校について



2. 旧寄中学校について

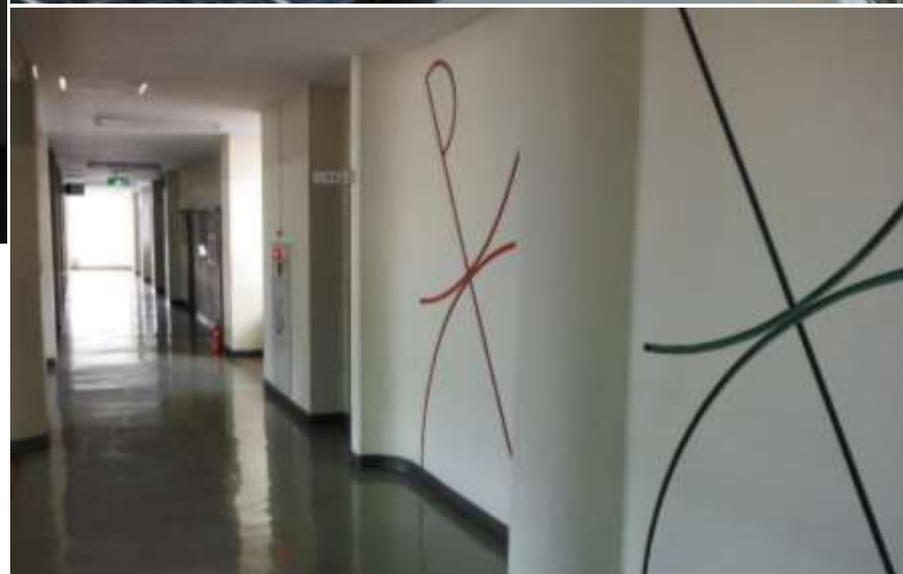


<p>保有教室数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 普通教室 3 <input type="checkbox"/> 特別教室各 1 教室 (理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室、視聴覚室、図書室、特別室、相談室) <input type="checkbox"/> 管理諸室 (職員室、校長室、保健室、用務員室) <input type="checkbox"/> トイレ各階 1 か所 <input type="checkbox"/> 多目的スペース
<p>設備状況及び閉校後の維持管理状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①電気 継続中 (高圧受電設備あり) ②水道 休止中 (受水槽高架水槽の清掃休止中) ③ガス 休止中 ④排水処理 継続中 (65人槽の合併処理浄化槽) ⑤機械警備 継続中 ⑥自家用電気工作物点検 継続中 ⑦消防設備点検 継続中 ⑧清掃 継続中 (年 1 回) ⑨テレビ 休止中 ⑩インターネット 休止中

2. 旧寄中学校について



2. 旧寄中学校について



3. 利活用に関する提言書の内容について

- ▶令和元年度に、地元自治会長や地元で活動する団体の代表者、寄小
学校関係者、学識経験者等で組織した、
「旧寄中学校利活用検討委員会」にて今後のあり方を議論し、
提言をまとめていただいた。



3. 利活用に関する提言書の内容について

▶ 提言書のポイント

基本的な考え方

松田町（寄地域）の貴重な財産であり、寄地域の特性や課題を踏まえ、施設が有効に活用されることで、

◆ **地域の活性化**

◆ **地域コミュニティの形成**

◆ **プロモーションによる交流人口・関係人口の増加** など、
活力ある地域づくりに繋がるための拠点となることが望まれる。

3. 利活用に関する提言書の内容について

▶ 提言書のポイント

期待される利活用

◆ 寄地域に貢献し、地域活力を向上させる利活用

- ① 地域学習の拠点としての利活用
- ② 地域住民のコミュニティ機能を有する利活用

◆ 寄地域の活性化に繋がる利活用

- ① 地域体験の拠点としての利活用
- ② 校外学習を促進する利活用

◆ 周辺環境を損なわない利活用であること

- ① 寄小学校の教育環境に配慮した利活用
- ② 寄地域の生活環境に配慮した利活用

3. 利活用に関する提言書の内容について

▶ 提言書のポイント

運営主体と運営方法

◆ 寄地域と連携できる運営主体

寄地域の自然、歴史、文化を理解して、地域住民と連携

◆ 全体を管理する事業者（運営主体）

施設全体を管理する運営主体を定め、施設を一括して管理し取りまとめる

◆ 持続性のある運営

継続した運営ができ、かつ長期的な利活用が図られる運営

◆ 寄地域との情報共有

地域の団体と協力して行い、定期的に情報交換や意見交換を

4. サウンディング調査について

▶ サウンディング調査とは

公有資産の活用等について、事業検討の段階で事業者の皆さまからアイデアや市場性の有無などを、活用に興味のある事業者の皆さまと意見交換を行うこと



- ✓ お互いの考えを公募前の早い段階から情報交換・情報共有することができる
- ✓ 適切な公募条件を探ることができる

4. サウンディング調査について

▶ お伺いしたいこと

◆ 利活用のアイデア

ご参加の皆さまの本施設の活用アイデアを伺います。
(提言書の内容に関わらず自由な発想で)

◆ 施設の整備・改修内容

活用にあたり整備や改修が必要な場合、どのような改修が必要か。

◆ 利活用の手法

- ①所有形態（賃貸又は購入）
- ②適切な事業期間
- ③価格帯の目安
- ④活用部分（全部又は一部）

◆ 事業化にあたっての課題

本施設で事業をしようとしたときに課題となること
事業をする上で、町に協力を期待したいこと など

4. サウンディング調査について

- ✓ 事業者の選考等には影響しないので、お気軽に参加ください。
- ✓ 町も手探りで施設の活用方法を考えている段階です。具体的な計画ではなく、簡素なアイデア、構想でも構いません。
- ✓ 早めの段階から、意見交換をすることでより良い施設を作りましょう！

<個別対話（サウンディング）の参加申込み>

令和2年6月19日（金）まで

<実施日時>

令和2年6月24日（水）から26日（金）まで

参加申込書を下記のアドレスまでメールで送ってください。
(本日申込いただいても結構です。)

※詳細な提案は不要です。

※対話は個別で行います。

※30分から1時間程度を予定しています。

※場所は、松田町役場内の会議室を予定。

松田町 定住少子化担当室

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037

TEL 0465-84-5541 FAX 0465-83-1229

Eメール teiju@town.matsuda.kanagawa.jp